

国空近中第17号
令和5年7月27日

愛知県知事 殿

国土交通省航空局長
(公印省略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から航空行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、航空関係公共事業の新規事業採択時評価実施細目（以下「実施細目」という。）において、航空局は、当該事業の予算化等について、当該事業が位置する又は当該事業について出資金を拠出する都道府県・政令市の意見を聴くこととしております。

つきましては、実施細目に基づき、別紙に掲げる事業を予算化することについて、令和5年7月28日（金）までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

国空近中第17号
令和5年7月27日

岐阜県知事 殿

国土交通省航空局長
(公印省略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から航空行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、航空関係公共事業の新規事業採択時評価実施細目（以下「実施細目」という。）において、航空局は、当該事業の予算化等について、当該事業が位置する又は当該事業について出資金を拠出する都道府県・政令市の意見を聴くこととしております。

つきましては、実施細目に基づき、別紙に掲げる事業を予算化することについて、令和5年7月28日（金）までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

国空近中第17号
令和5年7月27日

三重県知事 殿

国土交通省航空局長
(公印省略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から航空行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、航空関係公共事業の新規事業採択時評価実施細目（以下「実施細目」という。）において、航空局は、当該事業の予算化等について、当該事業が位置する又は当該事業について出資金を拠出する都道府県・政令市の意見を聴くこととしております。

つきましては、実施細目に基づき、別紙に掲げる事業を予算化することについて、令和5年7月28日（金）までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

国空近中第17号
令和5年7月27日

名古屋市長 殿

国土交通省航空局長
(公印省略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から航空行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、航空関係公共事業の新規事業採択時評価実施細目（以下「実施細目」という。）において、航空局は、当該事業の予算化等について、当該事業が位置する又は当該事業について出資金を拠出する都道府県・政令市の意見を聴くこととしております。

つきましては、実施細目に基づき、別紙に掲げる事業を予算化することについて、令和5年7月28日（金）までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

5 航空第 206 号
令和 5 年 7 月 28 日

国土交通省航空局長 殿

愛知県知事
(公印省略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和 5 年 7 月 27 日付け国空近中第 17 号にて照会のありました、中部国際空港滑走路増設事業を予算化することについて、異存ありません。

中部国際空港は、2005 年の開港以降、中部圏と国内外との「人の交流」、「産業のサプライチェーン」を支える重要な社会インフラとして大きく貢献しています。

しかしながら、中部国際空港は滑走路が 1 本であるため、完全 24 時間運用の実現や現滑走路の大規模補修への対応、不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避など、様々な課題を抱えています。

中部国際空港がこれらの課題を解決し、国際拠点空港としての機能を十分に発揮するには、2 本の滑走路の早期整備が不可欠であります。

つきましては、中部国際空港の滑走路増設の早期完成が図られるよう、当該事業の令和 6 年度事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。

公交第 79 号

令和 5 年 7 月 28 日

国土交通省 航空局長 殿

岐 阜 県 知 事
(公 印 省 略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和 5 年 7 月 27 日付け国空近中第 17 号にて照会のありました、中部国際空港滑走路増設事業を予算化することについては、異存ありません。

中部国際空港は、2005 年の開港以来、中部圏と国内外との「人の交流」、「産業のサプライチェーン」を支える重要な社会インフラとして本県を含む中部圏に対して大きく貢献しています。

しかしながら、現在の中部国際空港は滑走路が 1 本であるため、完全 24 時間運用の実現や現滑走路の大規模補修への対応、不測の事態による滑走路閉鎖リスクなど、様々な課題を抱えています。

今後、中部国際空港がこれらの課題を解決し、国際拠点空港としての機能を十分に発揮するには、2 本の滑走路の早期整備が不可欠であります。

つきましては、中部国際空港の滑走路増設の早期整備が図られるよう、当該事業の令和 6 年度事業化について、特段の御配慮をお願いいたします。

地交第 35 - 2 号

令和 5 年 7 月 27 日

国土交通省航空局長様

三重県知事
(公印省略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和 5 年 7 月 27 日付け国空近中第 17 号にて照会のありました、中部国際空港滑走路増設事業を予算化することについて、異存ありません。

中部国際空港は、2005 年の開港以降、中部圏と国内外との「人の交流」、「産業のサプライチェーン」を支える重要な社会インフラとして大きく貢献しています。

しかしながら、中部国際空港は滑走路が 1 本であるため、完全 24 時間運用の実現や現滑走路の大規模補修への対応、不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避など、様々な課題を抱えています。

中部国際空港がこれらの課題を解決し、国際拠点空港としての機能を十分に発揮するには、2 本の滑走路の早期整備が不可欠であります。

つきましては、豊かな伊勢湾の環境にも配慮しながら、中部国際空港の滑走路増設の早期完成が図られるよう、当該事業の令和 6 年度事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。

5総空第5号

令和5年 7月28日

国土交通省航空局長 殿

名古屋市 長

(公 印 省 略)

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和5年7月27日付け国空近中第17号にて照会のありました、中部国際空港滑走路増設事業を予算化することについて、異存ありません。

中部国際空港は、2005年の開港以降、中部圏と国内外との「人の交流」、「産業のサプライチェーン」を支える重要な社会インフラとして大きく貢献しています。

しかしながら、中部国際空港は滑走路が1本であるため、完全24時間運用の実現や現滑走路の大規模補修への対応、不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避など、様々な課題を抱えています。

中部国際空港がこれらの課題を解決し、国際拠点空港としての機能を十分に発揮するには、2本の滑走路の早期整備が不可欠であります。

つきましては、中部国際空港の滑走路増設の早期完成が図られるよう、当該事業の令和6年度事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。